

商品概要説明書

教育ローン

(令和1年10月1日現在)

商品名	教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J Aの組合員の方。 ※現在、組合員でない方でも、J A所定の出資金をご出資いただくことで、組合員となることができます。○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)○原則として、勤続年数が1年以上の方(自営業者の方は営業年数が2年以上の方。)○教育施設(日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J Aから振込可能な場合に限定した取扱いとします。)に就学予定または就学中のご子弟のいる方。○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。)○J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金(借入申込日から2ヶ月前までにお支払済みとなった資金を含む。)とし、資金使途の確認可能なものとします。 (例)<ul style="list-style-type: none">①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。②アパートの家賃。③上記①・②に付随して発生する費用。○現在、他金融機関からお借入中の教育資金の借換資金とお借換えに伴う諸費用。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10万円以上1,000万円以内(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○原則として据置期間を含め最長15年(在学期間+9年)以内とします。○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6ヶ月後までの範囲内とします。○ただし、他金融機関からお借入中の教育資金のお借換えの場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（JA所定の短期プライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（JA所定の短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>										
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>										
担保	<p>○不要です。</p>										
保証人	<p>○JAが指定する保証機関（大分県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>										
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（年0.8%、年1.0%、年1.3%、年1.8%のいずれか。）。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）（お借入利率年3.0%、保証料率年0.8%でお借入の場合）】</p> <table border="1" data-bbox="539 1305 1222 1406"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>5年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>3,789</td> <td>20,242</td> <td>41,701</td> <td>81,661</td> </tr> </table> <p>②分割払い</p> <p>お客様からお支払いいただく利息の中から保証機関（大分県農業信用基金協会）へ支払います。この場合、お借入利率は年0.8~1.8%上乗せされた利率が適用されます。</p>	お借入期間	1年	5年	10年	15年	保証料（円）	3,789	20,242	41,701	81,661
お借入期間	1年	5年	10年	15年							
保証料（円）	3,789	20,242	41,701	81,661							
団体信用生命共済 (9大疾病補償保険)	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、「団体信用生命共済（特約なし）」とのセット加入が必要となり、お借入利率は加算利率分高くなります。加算利率はJAによって異なります。</p> <table border="1" data-bbox="539 1758 1347 1906"> <tr> <td>団体信用生命共済名</td> <td>加算利率</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>9大疾病補償保険</td> <td>あり</td> </tr> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	あり	9大疾病補償保険	あり				
団体信用生命共済名	加算利率										
団体信用生命共済（特約なし）	あり										
9大疾病補償保険	あり										

手数料	<p>○下記の場合、J A所定の手数料が必要です。 （J Aによって金額が異なります。）</p> <p>①全額または一部繰上返済をされる場合 ②ご返済条件を変更される場合</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。J AまたはJ Aバンク相談所にお申し出ください。 なお、福岡県弁護士会には、直接お申し立ていただくことも可能です。 福岡県弁護士会 紛争解決センター 天神センター（電話：092-741-3208） 北九州センター（電話：093-561-0360） 久留米センター（電話：0942-30-0144）</p>
その他	<p>○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、J Aで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p> <p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望にそいかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J Aバンク大分